

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【公開番号】特開2017-113398(P2017-113398A)

【公開日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【年通号数】公開・登録公報2017-024

【出願番号】特願2015-253981(P2015-253981)

【国際特許分類】

A 6 1 J 3/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 3/06 Q

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

錠剤を搬送する搬送ベルトと、

前記搬送ベルト上の異常姿勢の錠剤に接触する位置に設けられた接触部材と、

前記接触部材が支点を回転中心として揺れることができ前に前記接触部材を支持する支持部と、

を備えることを特徴とする錠剤搬送装置。

【請求項2】

前記支持部は、一端が前記支点として機能し他端が前記接触部材に接続される支持部材を有し、

前記支持部材は、非弾性、非伸縮の材料により形成されていることを特徴とする請求項1記載の錠剤搬送装置。

【請求項3】

前記搬送ベルトから落下した錠剤を受け、前記搬送ベルトにおける前記錠剤の搬送方向と逆の方向に前記錠剤を搬送し、前記落下した錠剤を前記搬送ベルトへ戻す搬送部をさらに有し、

前記接触部材は、前記接触部材における前記搬送部側の端部が他方の端部よりも前記搬送ベルトの搬送方向の下流側となるように設けられていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の錠剤搬送装置。

【請求項4】

前記接触部材は、前記支点を回転中心として前記搬送ベルトにおける前記錠剤の搬送方向に沿って揺れるように前記支持部により支持されていることを特徴とする請求項1または2に記載の錠剤搬送装置。

【請求項5】

前記接触部材は、前記支点を回転中心として上下方向に沿って揺れるように前記支持部により支持されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の錠剤搬送装置。

【請求項6】

前記接触部材は、前記搬送ベルトにおける前記錠剤の搬送方向に交差する方向に沿って傾斜する斜面を有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の錠剤搬送装置

。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載の錠剤搬送装置と、
前記錠剤搬送装置により搬送される錠剤に印刷を行う印刷装置と、
を備えることを特徴とする錠剤印刷装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明の実施形態に係る錠剤搬送装置は、錠剤を搬送する搬送ベルトと、搬送ベルト上の異常姿勢の錠剤に接触する位置に設けられた接触部材と、接触部材が支点を回転中心として揺れることができるように接触部材を支持する支持部とを備える。